

和束町総合保健福祉施設整備基本計画

＜総合保健福祉施設整備検討委員会 第4回会議資料＞

I. 基本構想の確認	1
II. 整備内容の検討	6
1. 施設内容と概略規模の目安	6
2. 整備候補地の抽出	8
3. 候補地の評価	12
1) 評価の視点	12
2) 候補地の概況と評価	13
3) 候補地評価の総括と整備候補地の設定（案）	23

令和元年6月17日

I 基本構想の確認

背景

和東町では第4次総合計画後期基本計画において、保健医療福祉の一体的な提供体制の整備を図るべく総合保健福祉施設の整備を推進することとしています。

現在の社会福祉センター及び国保診療所については、建築後50年以上が経過し、耐震化や老朽化など様々な課題があることから、これらの施設を複合化した、今後のまちづくりの中核的な機能を担う「総合保健福祉施設」を整備する必要があります。

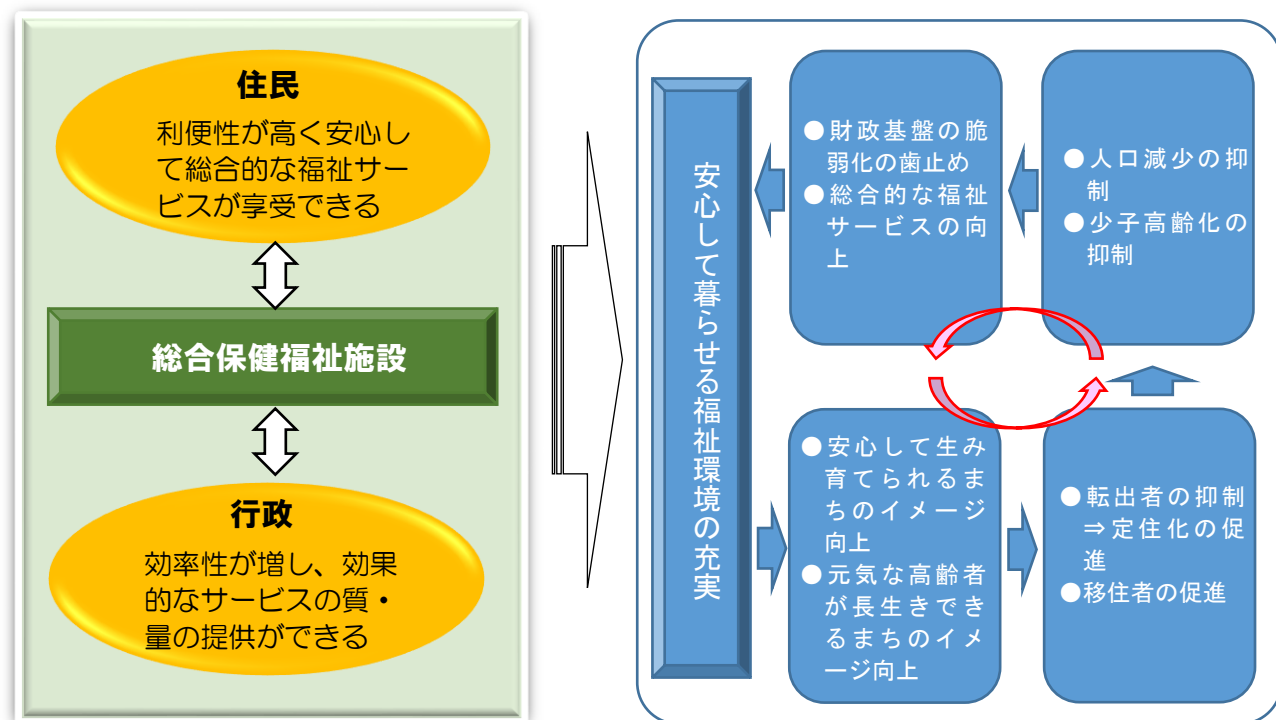
この度、本施設整備の基本的な考え方、整備すべき機能を定めた基本構想を策定しました。

整備の狙い

本施設整備の狙いは大きく二つのものとします。

一つは「住民」にとって利便性が高く安心して総合的な福祉サービスが享受できる環境を提供すること。もう一つは「行政（関係機関、団体）」にとって、効率性が増し、効果的なサービスの量・質の提供を可能にすることです。

● 総合福祉拠点施設の整備の狙いと波及する効果の狙い 【狙い】 【期待される効果】



福祉の好循環とまちづくり拠点

整備の基本方針

整備の基本方針は次の4つです。

① 保健・医療・福祉のワンストップステーション

住み慣れた地域で、保健・医療・福祉サービスを提供する機能を備えた“ワンストップ型”の拠点施設とし、住民の利便性を高めるとともに、行政や各種関連機関の業務の効率性を高めることにより、住民サービスの向上を目指します。

② 世代間・地域間の交流や文化を生み出すふれあい拠点

高齢者だけでなく、乳幼児、子育て世代の保護者、元気な子供たち、障害のある方やその関係者といった様々な世代の方が交流する場です。また、和束町の各地域からの人々が様々な機会を通じて触れ合い、文化活動を楽しむ場になることにより、住民間の繋がりを強めていきます。さらに、外部からの来訪者との触れあいの場ともなる拠点づくりを目指します。

③ 町民のだれにとっても安心拠点

保健・医療・福祉に関してユニバーサルデザインの考え方に基づく整備がなされ、だれもが気軽に利用できる開かれた場を創ります。また、耐震性に優れ、災害発生時の対策拠点としての機能を有するとともに、福祉避難所の機能も備えた場とすることにより、住民の誰もが安心して住めるまちの拠点づくりを目指します。

④ 和束町の魅力や文化を内外に発信するシンボル拠点

お茶の町であり、教育観光の町でもある和束町の魅力を内外に発信することにより、文化力・教育力も含めた和束町ならではの「保健・医療・福祉」の総合的な拠点整備のモデルを示し、まちづくりのシンボル拠点の形成を目指します。



保健・医療・福祉
のワンストップ
ステーション

世代間・地域間の
交流や文化を生み
出すふれあい拠点

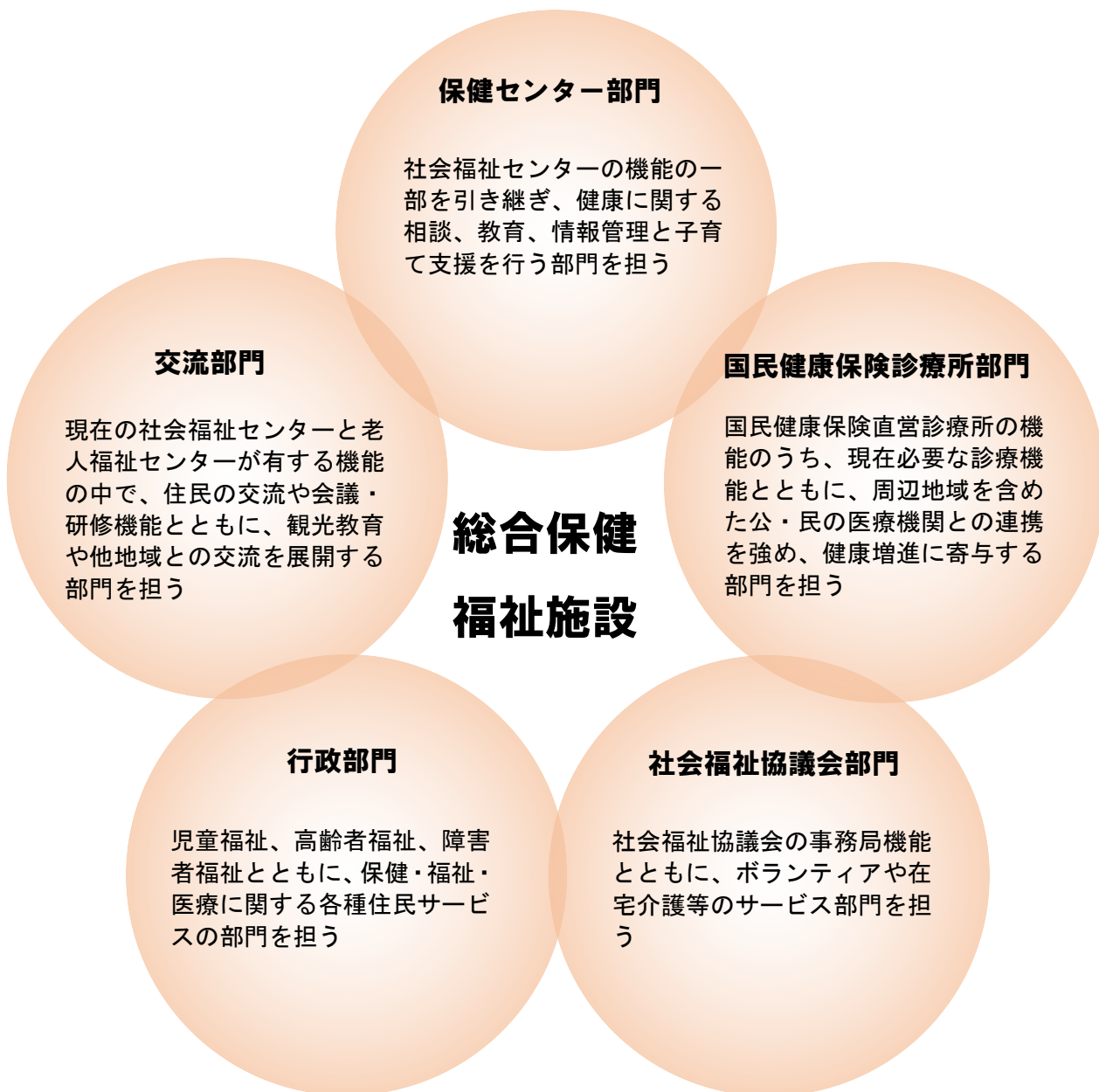
総合保健福祉施設
**和束町民の
心の拠りどころ**

和束町の魅力を
内外に発信する
シンボル拠点

町民のだれ
にとっても安全・
安心拠点






本施設は5つの部門から構成し、各部門が担う役割は次のものとします。



各部門の主な機能は次のものとします。

部門	主な機能	備考
保健センター部門	<p><検診・相談機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健（検）診機能 ・健康相談機能 ・健康教育機能 ・健康情報管理機能 ・生活相談機能 <p><子育て世代包括支援センター機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳幼児等の実情把握機能 ・妊娠、出産、子育てに関する相談や、情報提供、保健指導機能 ・支援プラン策定機能 	 
国民健康保険診療所部門	<p><診療機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次医療機能 ・予防接種等接種機関機能 <p><居宅介護支援事業所機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護支援機能 	<p>・周辺地域を含めた公・民の医療機関とのさらなる連携を推進する。</p> 
交流部門	<p><交流機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール機能（兼避難所機能） ・教養講座等実施機能 ・住民のサロン機能（お茶を飲みながらの語らいの場） ・図書ルーム <p><町の魅力の情報発信機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶に関する情報発信機能 <p><会議・研修機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室機能 ・研修室機能 	<p>・多目的ホールは、スポーツレクリエーション、軽いリハビリ・トレーニングの場としての機能も付与する。</p>  <p>・災害時には福祉避難所も兼ねた住民の避難の場としても活用する。</p>

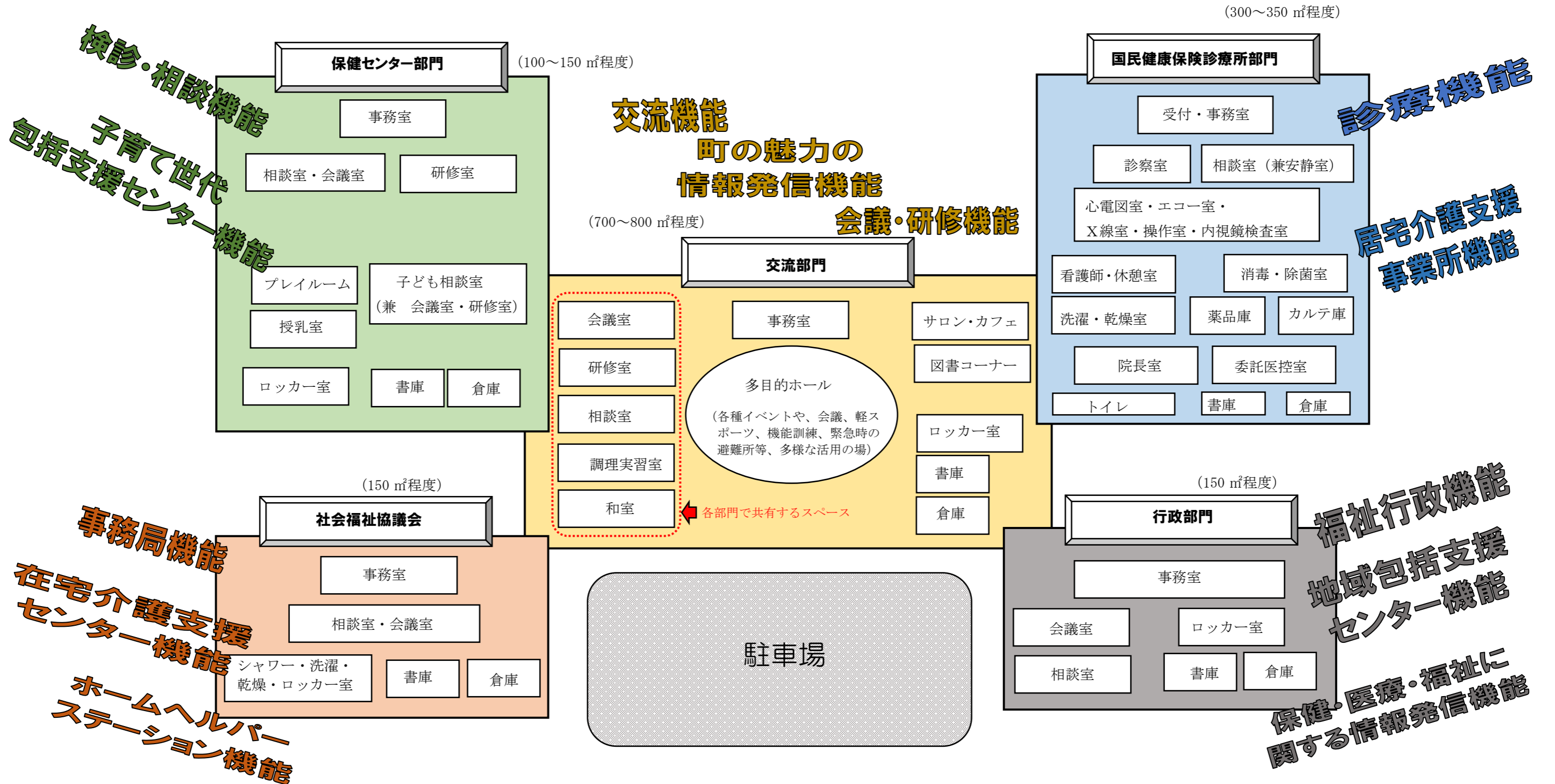
<p>行政部門</p>	<p><福祉行政機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉行政機能 ・児童福祉行政機能 ・高齢者福祉行政機能 ・障害者福祉行政機能 <p><地域包括支援センター機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント機能 ・権利擁護機能 ・総合相談機能 <p><保健・医療・福祉に関する情報発信機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉の広報機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を整備する場所によっては、福祉行政機能の中で、本施設に取り組む機能は要検討。 ・一方、整備する場所によってはその他の住民サービス機能の付与も要検討。 
<p>社会福祉協議会部門</p>	<p><事務局機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進機能 ・福祉相談総合窓口機能 ・ボランティアコーディネーター機能 <p><在宅介護支援センター機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相談窓口機能 ・居宅介護支援事業所機能 <p><ホームヘルプステーション機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険訪問介護機能 ・障害福祉訪問介護機能 	 

II 整備内容の検討

1. 施設構成と概略規模の目安

基本構想で検討した各部門の機能に対応した「諸室構成」を概念的に示したものです。現在は、各部門に必要と思われる諸室をそれぞれに配置しています。また、交流部門の中に、各部門で共有する会議室・相談室・研修室等を組み入れています。

施設規模については、今後各部門との協議の上確定していくものですが、廊下や階段、機械室等の共用面積も含めた延床面積で概ね 2,000 m²程度になるものと思われます。



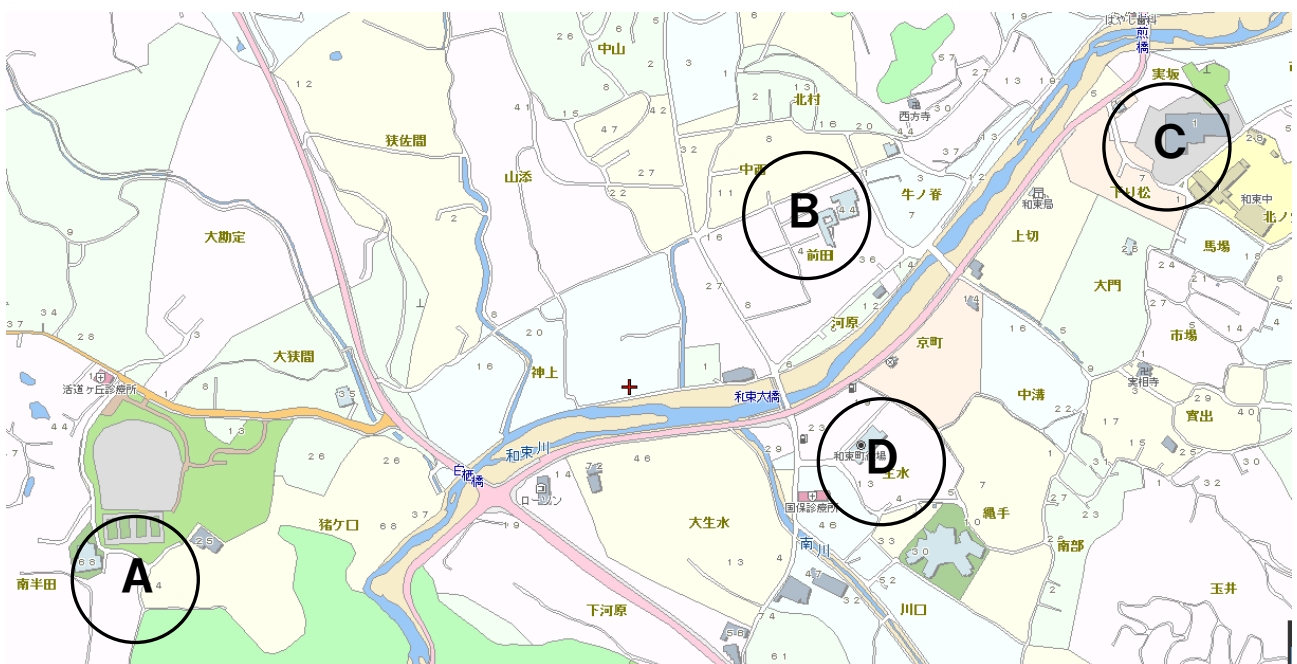
2. 整備候補地の抽出

整備対象の候補地は、次の点を目安に、以下の4箇所としています。

- ① 町の中心部に近く、住民の利便性や関係機関との連携が確保できやすいところ。
- ② 一定の公有地があり、土地確保がしやすいところ。
- ③ 施設の規模や駐車場等を勘案し、一定の敷地規模が確保しやすいところ。

A	老人福祉センターの隣接地
B	いきいき子ども館の隣接地
C	海洋センターの敷地
D	町役場の隣接地

● 候補地の分布

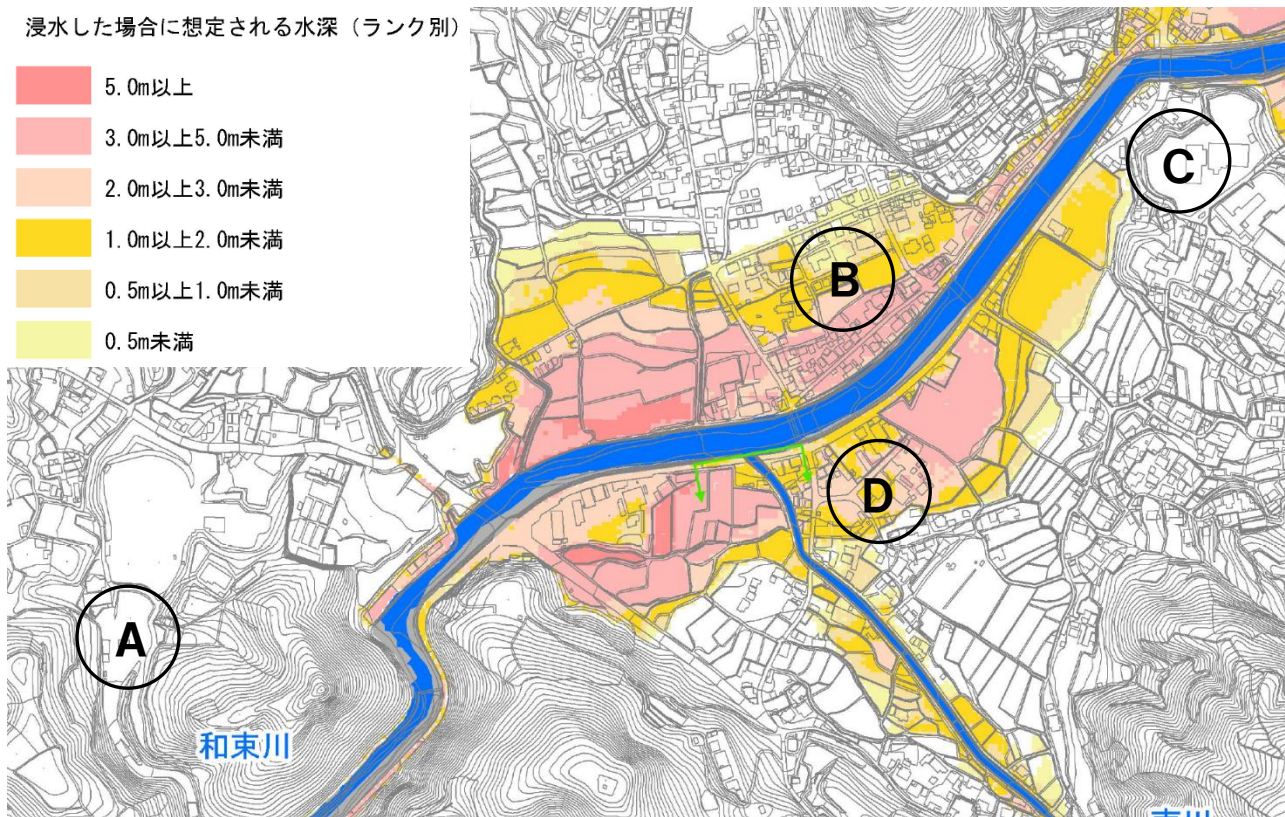


(資料：京都府マルチハザードマップを元に加工)

●候補地周辺の洪水浸水想定区域（令和元年5月公表：水防法の改正を受けた見直し）

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 5.0m以上
- 3.0m以上5.0m未満
- 2.0m以上3.0m未満
- 1.0m以上2.0m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 0.5m未満

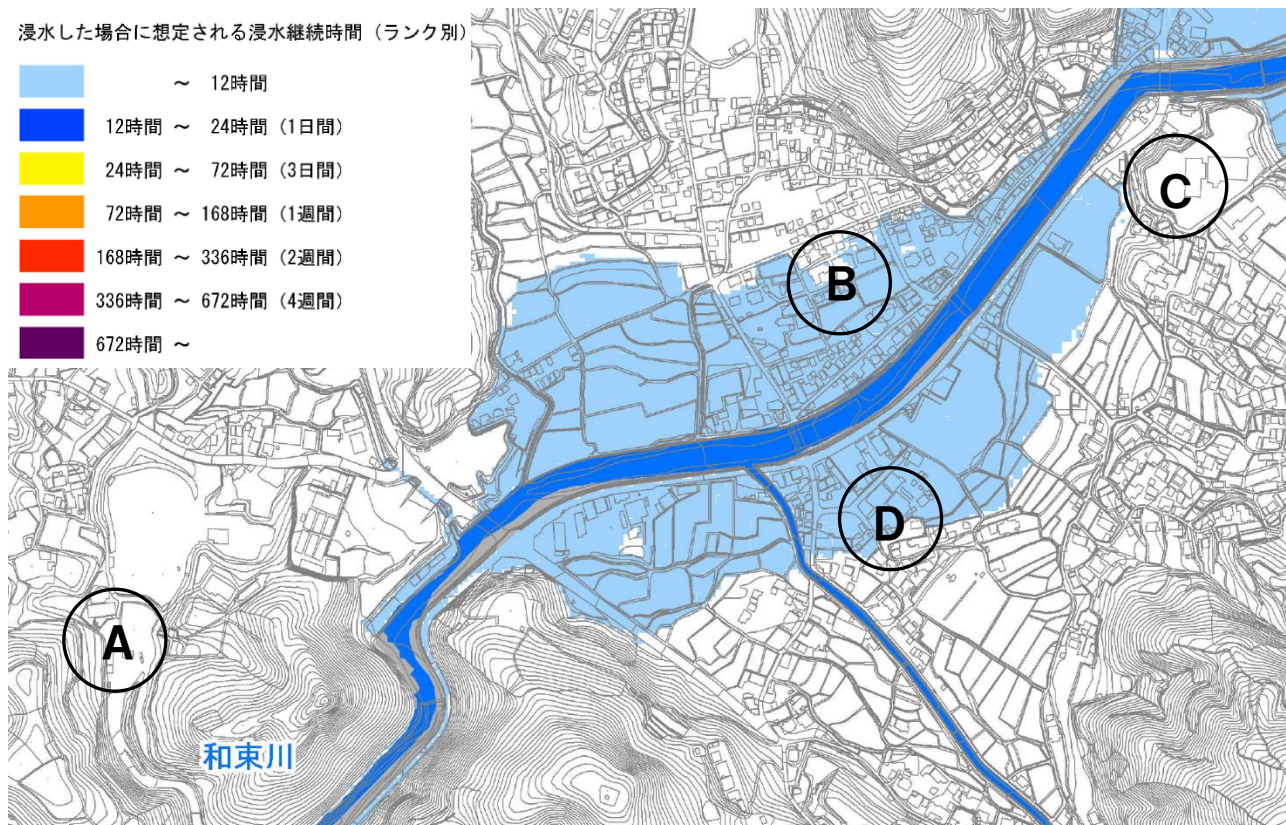


（資料：京都府マルチハザードマップを元に加工）

●候補地周辺の浸水継続時間（令和元年5月公表：水防法の改正を受けた新たに追加）

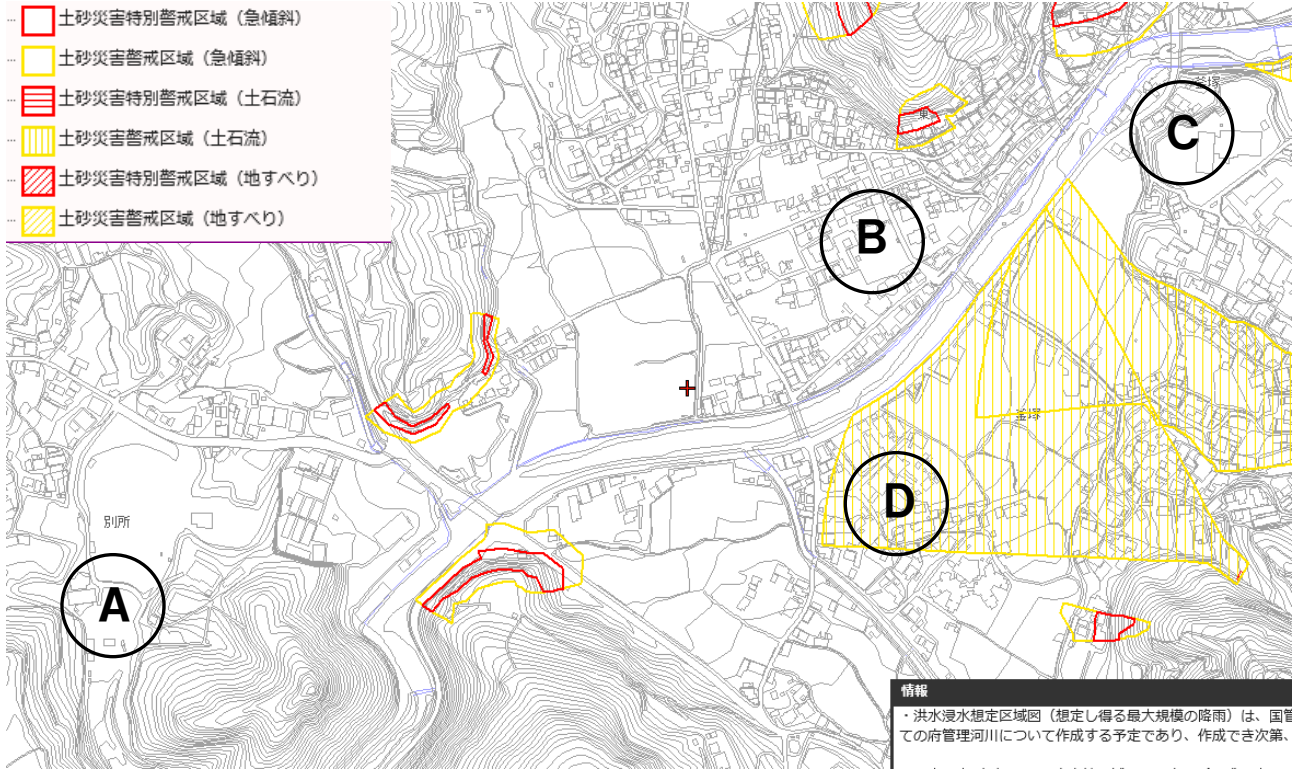
浸水した場合に想定される浸水継続時間（ランク別）

- ~ 12時間
- 12時間 ~ 24時間（1日間）
- 24時間 ~ 72時間（3日間）
- 72時間 ~ 168時間（1週間）
- 168時間 ~ 336時間（2週間）
- 336時間 ~ 672時間（4週間）
- 672時間 ~



（資料：京都府マルチハザードマップを元に加工）

●候補地周辺の土砂災害警戒区域



（資料：京都府マルチハザードマップを元に加工）

3. 候補地の評価

1) 評価の視点

評価に当たっては、次の視点からおこなっています。

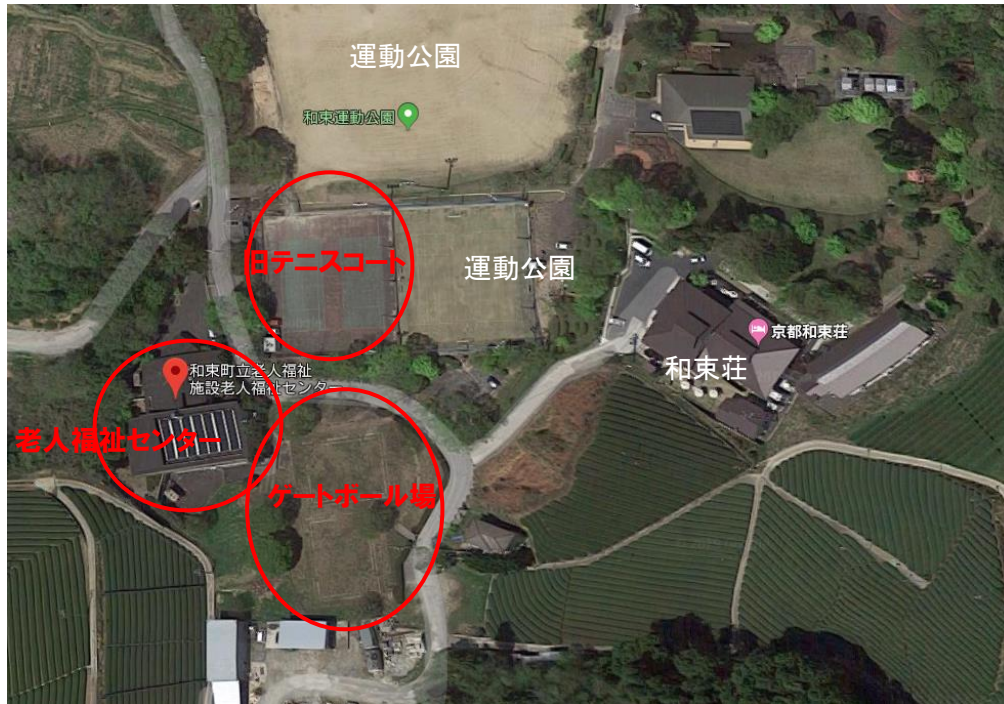
評価の視点		内容
1	敷地の規模・形状	今回想定される施設の規模からみて、敷地面積の確保のしやすさや、大がかりな造成工事の有無はどうか
2	道路の整備状況	自動車によるアクセスに問題はないか
3	公共交通（バス）の利便性	バス停から歩いてのアクセスに問題はないか
4	インフラの整備状況	電気・水道等の供給に特に問題はないか
5	関連機関（役場）との連携	新たに整備する総合保健福祉施設と役場の福祉課や税住民課との関連は業務上も利用からも強いので、その関連性が保てるか
6	周辺的环境条件	総合保健福祉施設が立地した場合に、周辺環境との馴染みやすさや、人が集まる施設としてマイナス影響等を与えないか
7	防災面からの危険性	地震や豪雨の発生に対して、安全性が確保されるか

（注1）この評価に当たっては、現在公表されている各種情報や、これまでの地元における経験則から判断しているものである。

2) 候補地の概況と評価

A：老人福祉センターの隣接地

現在ゲートボール場として利用されているところと、旧テニスコートの敷地が対象となる。なお、新たにここに施設を整備する場合は老人福祉センターは廃止し、この敷地も整備対象地として考えられる。また、隣接する運動公園等、屋外のレクリエーション空間と一体的に活用することも考えられ、背景は茶畑の景観が広がっている。



1 敷地の規模・形状	面積は約 4,700 m ² (3 か所の合算)。形状は平地で概ね造成等の必要はない。(注：面積は航空写真からの概算である。以下同じ)
2 道路の整備状況	府道和中・井手線からの引き込み道路がアクセス道となり、このアクセス道の道幅 3～4 m 程度でやや幅員が狭い。
3 公共交通 (バス) の利便性	最寄りのバス停は、「和東山の家」となり、バス停から約 800m あり、歩行でのアクセスは難しい。
4 インフラの整備状況	電気、水道、下水処理等の基盤環境は問題がない。また、電機は 3 系統からの供給が可能であり災害時には強みとなる。(他は 2 系統)
5 関連機関 (役場) との連携	他の候補地と比較すると役場からかなり離れており、福祉課等の関連部署はこちらへ移転することになると思われる。
6 周辺的环境条件	運動公園やテニスコートと隣接し、屋外のレクリエーション空間として連携した利用が可能である。
7 防災面からの危険性	ハザードマップでみる限り浸水や土砂災害の問題はない。

<施設整備の面からみた特徴や課題>



<特徴>

- 4つの候補地の中では全体として最も敷地にゆとりがあるが、形状は多少不定形である。
- 現在のゲートボール場と老人福祉センターの敷地を活用すれば、低層型での施設プランも考えられる。但し、その場合には老人福祉センターは取り壊しが前提となる。
- 旧テニスコート横の敷地が活用できれば、老人福祉センターは取り壊しをしなくても新たな施設整備が可能となる。
- 周辺環境との調和を含め、木造型低層の施設整備も考えられる。
- 地盤も固く、防災等の問題も無いので、基礎工事に関するコストは安く抑えられる。
- 周辺のレクリエーション施設との連携を含め、「総合保健福祉+健康」もプラスした将来の町の拠点ゾーンの一つとして位置づけることができる。

<問題点>

- 他の候補地と比較すると町の中心部からは最も遠い候補地であり、住民の方のイメージとして、“遠い場所”という感じを持たれる可能性がある。
- 利用者の多くは、自家用車利用と思われるが、公共交通手段以外にアクセス手段が無い方にとってはバス停から遠く、利用しづらくなる。
- 役場からはかなり離れるので、役場の関連課（例えば福祉課・税住民課等）も本施設への移設が前提になる。その場合、庁舎内での各課との連携問題が生じる可能性がある。（B・C案も共通）
- 府道と東・井手線からのアクセス道路がやや狭いので、一部拡幅する必要がある。但し、公図上の道ではないので、変更や拡幅はしやすい。

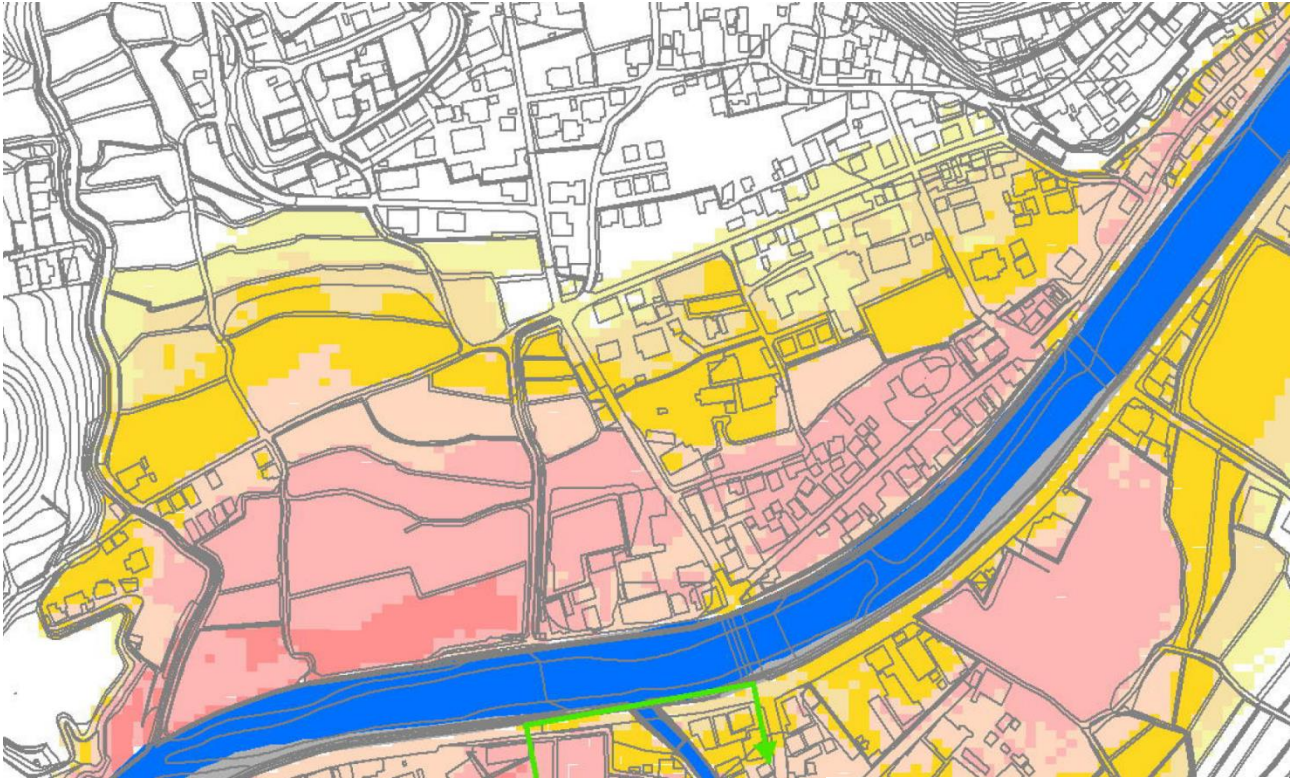
B：いきいき子ども館の隣接地

東保育園と町営住宅それに旧共同作業場の敷地が対象となる。いきいき子ども館に隣接しており、新たに計画する施設との連携を図ることができ、児童公園の利用も可能となる。また、人権ふれあいセンターの裏手には浴場もあり、そこの連携も考えれる。但し、町営住宅に現在住んでおられる方との調整が前提となる。



1 敷地の規模・形状	面積は約 3,100 m ² 。形状は平地である。
2 道路の整備状況	府道木津・信楽線からのアクセスとなるが、多方面からのアクセスが可能である。但し、釜塚橋からの進入においては一部狭隘な箇所があり、対象地北側からの進入路もやや脆弱である。
3 公共交通（バス）の利便性	最寄りのバス停は「中和東」で、バス停から約 300m 程度なので、歩行でのアクセスも可能である。
4 インフラの整備状況	電気、水道、下水処理等の基盤環境は問題がない。
5 関連機関（役場）との連携	役場から若干離れており、福祉課等の関連部署はこちらへ移転することになるとと思われる。
6 周辺的环境条件	いきいき子ども館や児童公園が隣接し、浴場も利用可能な圏域にあり、これらの施設との連携の可能性はある。なお、北側には住宅が立地し住環境への配慮は必要である。
7 防災面からの危険性	降雨最大時には、2.0m 前後の洪水浸水想定区域になっている。浸水対策の面からは、一定の土盛りか人工地盤等によるかさ上げ対策が必要となる。

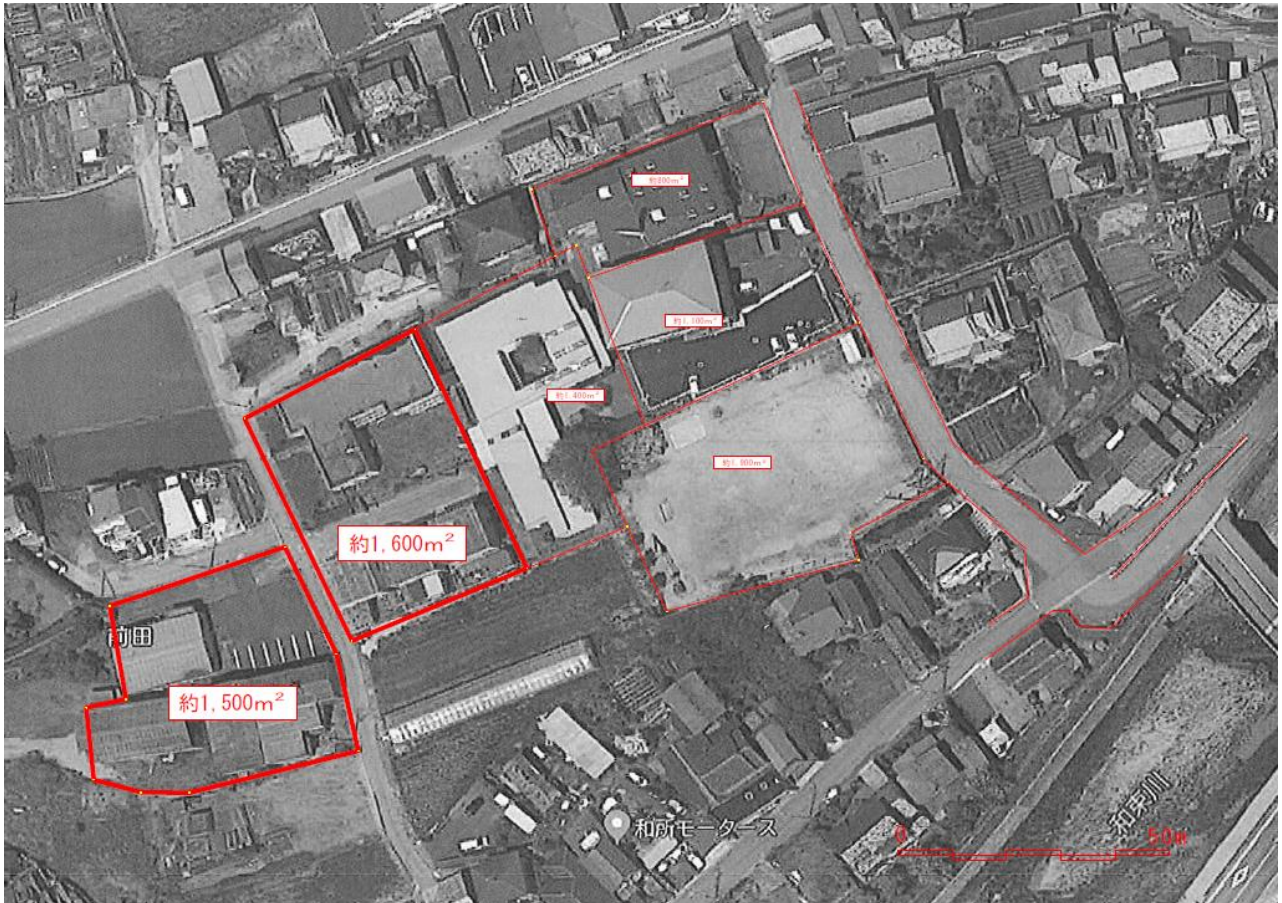
<候補地B周辺の洪水浸水想定区域>



浸水した場合に想定される水深（ランク別）



<施設整備の面からみた特徴や課題>



<特徴>

- 候補地の南側は農地が広がり、北側は住宅地が形成されている。
- 町の中心ゾーンの一部に有り、多方面からの交通アクセスが可能である。
- 2つの候補地の間には道路が入っており、施設を2カ所に分散することも考えられる。但し、その場合には両施設を繋ぐ（例えば2階部分での渡廊下等）仕組みの検討は必要である。
- 児童公園と旧共同作業場を入れ替えて整備することも可能性としては考えられる。

<問題点>

- 現在の町営住宅の移設が前提となり、その代替機能の確保が必要となる。
- 洪水浸水想定区域に指定されており、2 m程度のかさ上げが必要となり基盤整備のコストは高くなる。
- 敷地は限られており、駐車場を確保するとなると施設整備としては、片方の敷地を3層程度の建物とし、他方を駐車場とするか、ピロティー方式の駐車場確保を考える必要がある。
- 但し、北側には住宅が立地しており、住民対策への配慮は必要である。
- 児童公園が駐車場として活用できるなら、そこを駐車場とすることも考えられるが、その代わりとなる児童公園の機能を別途確保する必要がある。（旧共同作業場との入れ替え案を含め）
- 北側からの進入路が狭隘であり、工事車両の進入や、供用開始後の自動車の進入のことを考えると、道路拡幅も検討課題となる。
- 中心ゾーンの一部とはいえ、役場とは一定の距離があり、ここに整備するとなると行政の関連課（福祉課や税住民課等）を移設する場合は、庁内での連携の問題が発生することが考えられる。

C：海洋センターの敷地

海洋センターの敷地を対象としている。この施設のプールの老朽化が激しく、プールを取り壊し、その跡地と周辺エリアを活用して整備することが想定される。但し、高台の平地だけでは十分な広さが確保できないため、のり面も対象地に組み込む必要がある。また、プールの代替をどのように考えるかも課題となる。



1 敷地の規模・形状	面積は約 4,200 m ² 。高台に整備されており、平地で活用できるエリアは限られており、のり面造成の必要性は高い。
2 道路の整備状況	府道木津・信楽線から進入路は整備されている。
3 公共交通（バス）の利便性	最寄りのバス停は、「和東中学校」となり、距離は短いアプローチが急な坂道で、高齢者や障がいのある方の歩行でのアクセスは負担が大きい。
4 インフラの整備状況	電気、水道、下水処理等の基盤環境は問題がない。
5 関連機関（役場）との連携	役場からかなり離れており、福祉課等の関連部署はこちらへ移転することになると思われる。
6 周辺的环境条件	海洋センターの本館と隣接することになり、海洋センターとの連携はとりやすい。高台に独立的にあり、交通の集中や騒音等周辺環境への影響は少ない。
7 防災面からの危険性	ハザードマップでみる浸水や土砂災害の問題はない。

<施設整備の面からみた特徴や課題>



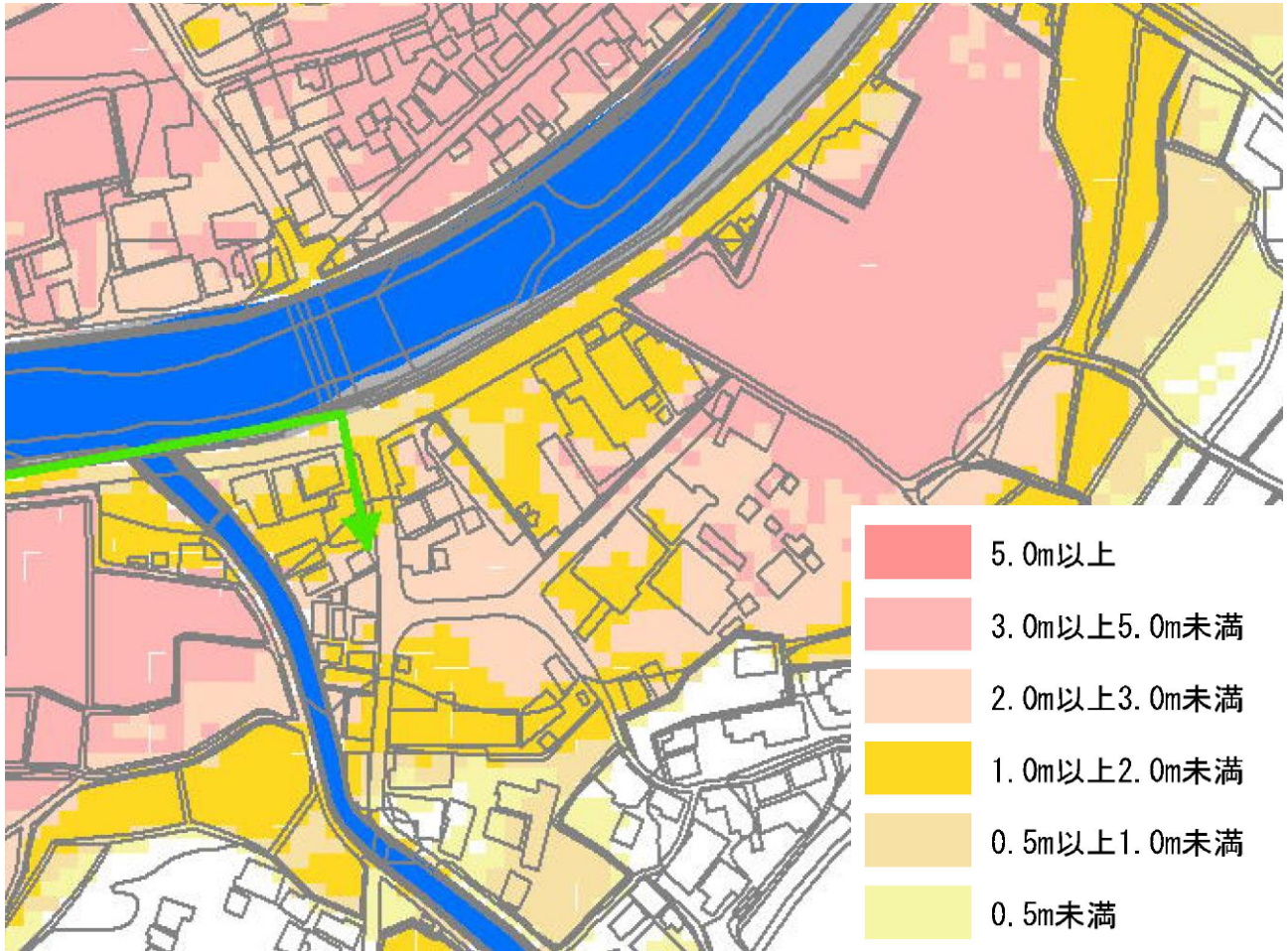
<特徴>

- 海洋センターのプールが老朽化しており、立替の必要性も高いことから、このプール及びその周辺敷地を活用した整備が考えられる。但しその場合、プールを組み入れた施設とするのか、別途プール機能の確保を検討するののかといった事については、海洋センターとの協議が必要となる。
- 高台で独立した形となっており、周辺に騒音等での悪影響を与えることは無い。
- 当該地には洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定もなく、施設面での安全性は高い。但し、災害時には府道が浸水状態にあり、府道からのアクセスは難しくなる可能性がある。(このような状態は他の候補地においても類似した状況となる)

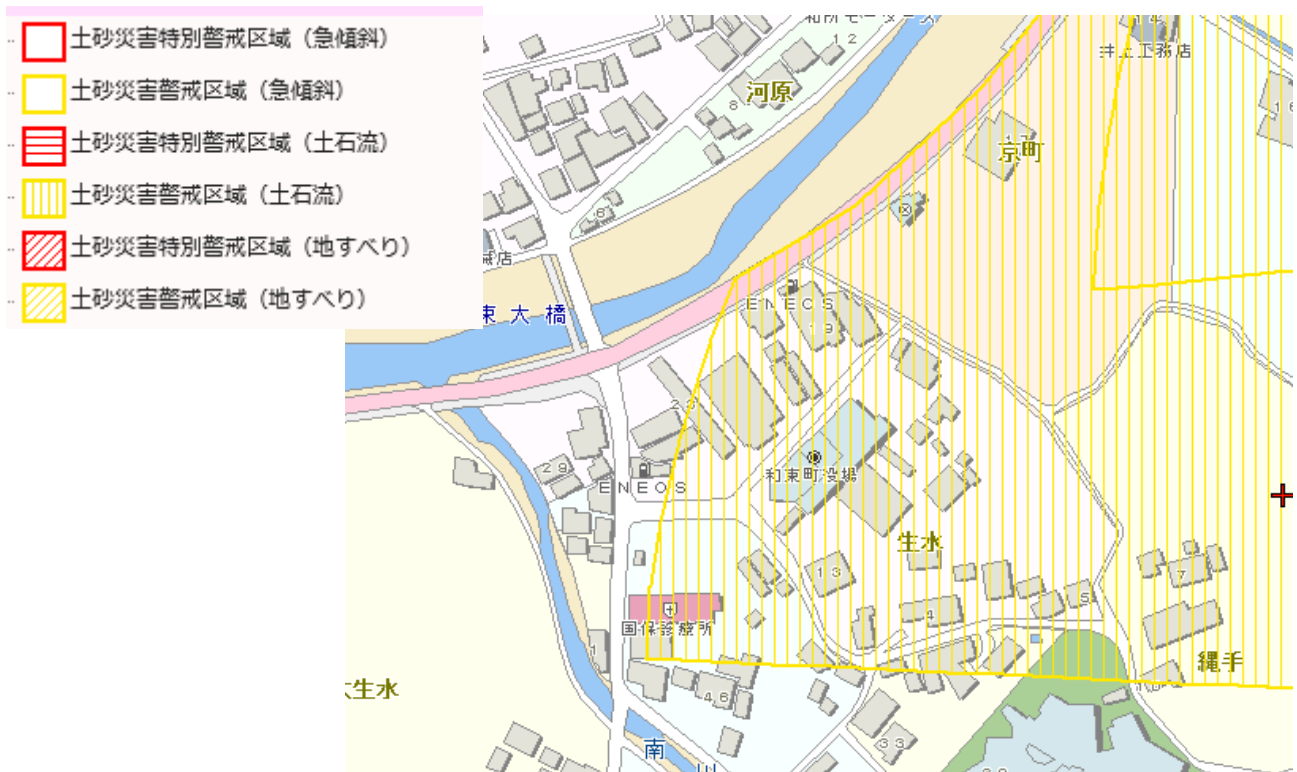
<問題点>

- プール機能を併設した施設とするのか、プール機能は別途検討するののかによって施設の規模やコストが大きく違ってくる。
- 現在の平地だけでの整備では敷地面積が狭く、のり面の造成が必要となる。プールを除いた敷地の40%程度はのり面が占めることになり、かなりの基盤工事のコストがかかる。
- 役場からはかなり離れるので、役場の関連課（例えば福祉課・税住民課等）も本施設への移設が前提になる。その場合、庁舎内での各課との連携問題が生じる可能性がある。

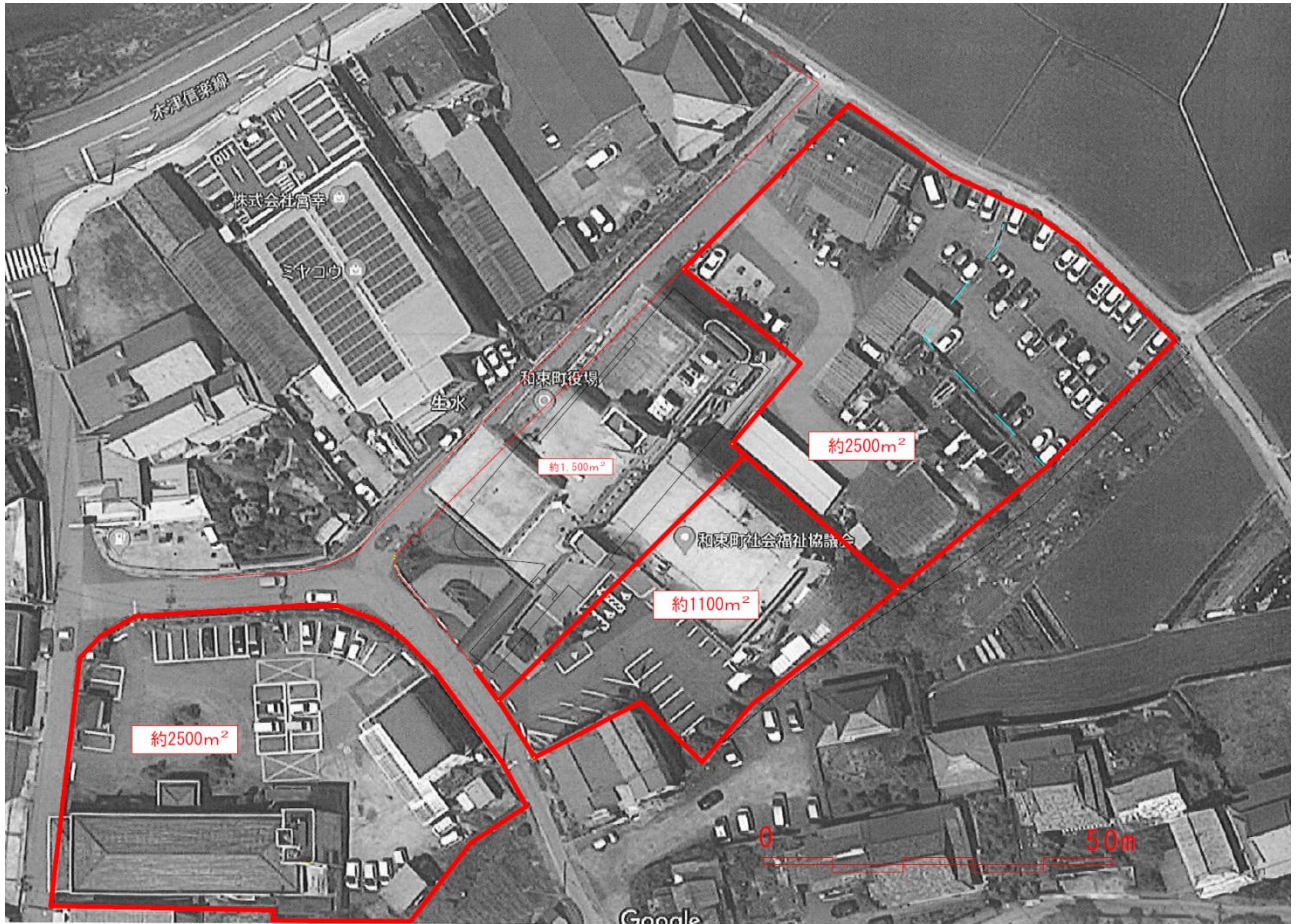
<洪水浸水想定区域>



<土砂災害警戒区域（土石流）>



<施設整備の面からみた特徴や課題>



<特徴>

- 敷地面積や形状からみると、4つの候補地の中では最も好条件である。
- 新たな施設を整備する場所も、駐車場・社会福祉センター・国保診療所など、代替的に検討することができる。
- 最終的には役場を含め、まとまった敷地が確保でき、広場や駐車場など多目的な利用が可能となる。
- 役場に隣接しており、住民利用の面からも利便性は高く、この場所であるなら新たな施設に役場の関連機能を持ち込まないことも考えられ、新たな施設規模はその分縮小化される。

<問題点>

- 洪水浸水想定区域と土砂災害警戒区域に指定されており、現在の駐車場を活用するとなると、3.0～5.0m程度のかさ上げが必要で、地盤の強度についても配慮が必要である。
- 洪水の場合、水深が比較的浅い国保診療所や社会福祉センターの場所に新たな施設を整備する場合には、施設の整備期間中、別に機能継続のための場所を確保する必要がある。
- 災害時には一定期間数m程度の浸水が想定されるので、自家発電や緊急避難に対応した備えが必要である。(但し、これも他の候補地においても類似した状況である)

3) 候補地評価の総括と整備対象地の設定 (案)

4つの候補地の総括は以下のように捉えられます。

A 老人福祉センターの隣接地
<ul style="list-style-type: none">○ 周辺の環境は静かで非常に良く、運動公園等レクリエーション機能との連携性も可能となる。○ 但し、バス停から遠く、車利用者以外の人にとってはアクセスしづらい。○ 役場とも遠く、福祉課等の移設が必要になり、役場内での連携に問題がでる可能性もある。
B いきいき子ども館の隣接地
<ul style="list-style-type: none">○ 子ども館や児童公園等が隣接し、総合保健福祉施設との連携した展開が考えられる。○ 但し、町営住宅の3棟を取り壊すので、現居住者の新たな住まいの確保が前提になる。○ 浸水想定区域に指定されていることから、一定のかさ上げ対策が必要となる。
C 海洋センターの敷地
<ul style="list-style-type: none">○ 独立した空間であるが、必要な敷地を確保するには、のり面の造成工事が必要となる。○ バス停から遠くはないが、高台へのアクセスは歩行者に厳しい。○ 役場とも遠く、福祉課等の移設が必要になり、役場内での連携に問題がでる可能性がある。
D 町役場の敷地
<ul style="list-style-type: none">○ 町の中心ゾーンであり、バス停からも近く、ほぼ現在の場所での再建であり住民にも馴染みやすい場所となる。○ 役場と一体的に利用できるため、役所機能との連携性も利用者の利便性も高い。○ 但し、洪水に対するかさ上げ対策は必要である。また、土砂災害に対しても、洪水対策のかさ上げ対策と併せ、十分な配慮が必要となる。



○4つの候補地について評価しましたが、大きな論点は次の点となります。

▽本計画対象の施設は住民が頻繁に利用する施設であり、利用者、関係機関双方からみて相対的評価として利便性が最も高いのはDであり、低いのはAである。

▽周辺への影響については、Aが最も問題が少ないが、他の地区でも候補地として排除する決定的な要因は見当たらない。

▽現在利用されている機能の移設なり代替を考える必要があるのはB（住宅）・C（プール）となり、整備の着手時期に大きな影響を与える可能性がある。

▽安全性の面からみると、Bは洪水浸水想定区域、Dはさらに土砂災害警戒区域の指定がされているが、一定の基盤工事を施せば、施設整備場はクリアできる条件ではある。

▽コスト面から考えるとAが最も低コストで整備できる可能性があり、B・C・Dはそれぞれ一定の基盤整備が必要となる。



望ましい整備候補地：